

令和6年度決算に基づく健全化判断 比率及び資金不足比率審査意見書

牛久市監査委員

令和6年度決算に基づく健全化判断比率審査意見書

1. 審査の対象

審査の対象としたものは、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類である。

2. 審査の期間

令和7年6月24日～令和7年8月19日

3. 審査の概要

この健全化判断比率の審査は、市長から提出された令和6年度決算に基づく健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを主眼として実施した。

4. 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記の4つの健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

(単位：%)

健全化判断比率	令和6年度	早期健全化基準	備 考
① 実 質 赤 字 比 率	—	12.60	
② 連結実質赤字比率	—	17.60	
③ 実質公債費比率	3.4	25.0	
④ 将来負担比率	—	350.0	

※1 ①実質赤字比率、②連結実質赤字比率は、いずれも一般会計及び全ての特別会計の実質収支が黒字であり、数値が0以下であるため「—」と表記される。

※2 ④将来負担比率は、規定算式中の将来負担額－充当可能財源等の値が0以下であるため「—」と表記される。

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

普通会計（一般会計）が黒字会計であるので、実質赤字比率は0以下となり、良好な状態と認められた。なお、規定の算式で算出すると、実質赤字比率は△2.13%となる。

② 連結実質赤字比率について

一般会計及び全ての特別会計が黒字会計であるので、連結実質赤字比率は0以下となり、良好な状態と認められた。なお、規定の算式で算出すると、連結実質赤字比率は△4.07%となる。

③ 実質公債費比率について

規定の算式での算出の結果、実質公債費比率は3.4%となり、早期健全化基準25.0%を大きく下回る良好な状態と認められた。

④ 将来負担比率について

将来負担額が充当可能財源を下回るため、将来負担比率は0以下となり、良好な状態と認められた。なお、規定の算式で算出すると、将来負担比率は△29.8%となる。

5. 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

令和6年度決算に基づく資金不足比率審査意見書

1. 審査の対象

審査の対象としたものは、下記の特別会計（公営企業会計）に係る資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類である。

牛久市下水道事業会計

牛久市青果市場事業特別会計

2. 審査の期間

令和7年6月24日～令和7年8月19日

3. 審査の概要

この資金不足比率審査は、市長から提出された令和6年度決算に基づく資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを主眼として実施した。

4. 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

(単位：％)

会 計 名	資金不足比率	経営健全化基準	備 考
① 牛久市下水道事業会計	—	20	
② 牛久市青果市場事業特別会計	—		

※ いずれも資金不足額が無いため、「—」と表記される。

(2) 個別意見

① 牛久市下水道事業会計

資金不足額が無く、比率が表記されない良好な状態と認められた。なお、規定の算式で算出すると、資金不足比率は△31.99％となる。

② 牛久市青果市場事業特別会計

資金不足額が無く、比率が表記されない良好な状態と認められた。なお、規定の算式で算出すると、資金不足比率は△46.45％となる。

5. 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

健全化判断比率及び 資金不足比率審査資料

(単位:千円)

標準財政規模

	令和6年度	令和5年度	令和4年度
標準税収入額等	14,326,127	13,881,044	13,632,733
普通交付税額	3,353,299	3,066,331	2,788,025
臨時財政対策債発行可能額	90,267	199,427	430,332
計	17,769,693	17,146,802	16,851,090

①実質赤字比率

会計名	実質収支額
一般会計	379,638
計	379,638

$$\frac{\text{普通会計の実質赤字}}{\text{標準財政規模}} \times 100 = \frac{\Delta 379,638}{17,769,693} \times 100$$

実質赤字比率 **△ 2.13** %

②連結実質赤字比率

会計名	実質収支額
一般会計	379,638
国民健康保険事業	△ 3,080
介護保険事業	265
後期高齢者医療事業	0
小計 ①	376,823

会計名	資金不足額(剰余額)
下水道事業	344,588
青果市場事業	3,282
小計 ②	347,870

合計 ①+②	724,693
--------	---------

$$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100 = \frac{\Delta 724,693}{17,769,693} \times 100$$

連結実質赤字比率 **△ 4.07** %

③実質公債費比率

(単位:千円)

R 4

(元利償還金 + 準元利償還金)	—	(特定財源 + 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)	
2,244,055 508,820		611,404 433,826	
49,744		1,255,574	
(2,244,055 + 558,564)	—	(611,404 + 1,689,400)	=
標準財政規模	—	(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)	
16,851,090		1,689,400	
			$\frac{501,815}{15,161,690} \dots ①$
			単年度実質公債費比率
			3.30976

R 5

(元利償還金 + 準元利償還金)	—	(特定財源 + 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)	
2,269,161 470,192		572,511 442,459	
59,400		1,253,410	
(2,269,161 + 529,592)	—	(572,511 + 1,695,869)	=
標準財政規模	—	(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)	
17,146,802		1,695,869	
			$\frac{530,373}{15,450,933} \dots ②$
			単年度実質公債費比率
			3.43263

R 6

(元利償還金 + 準元利償還金)	—	(特定財源 + 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)	
2,321,530 192,277		337,993 442,939	
62,618		1,204,813	
(2,321,530 + 254,895)	—	(337,993 + 1,647,752)	=
標準財政規模	—	(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)	
17,769,693		1,647,752	
			$\frac{590,680}{16,121,941} \dots ③$
			単年度実質公債費比率
			3.66383

①	②	③				
(0.0330976 + 0.0343263 + 0.0366383)	/	3	×	100	=	
						実質公債費比率 3.4 %

④将来負担比率

(単位：千円)

将来負担額	－	(	充当可能基金	＋	充当可能 特定財源	＋	地方債現在高等 に係る基準財政 需要額算入見込 額	)	
24,138,862 0	－		11,715,924	＋	4,442,227	＋	18,453,491		
4,035,948									
467,458									
1,162,911									
0									
29,805,179	－	(	11,715,924	＋	4,442,227	＋	18,453,491	)	
標準財政規模	－		元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額						
17,769,693	－		1,647,752						

$$= \frac{\Delta 4,806,463}{16,121,941} \times 100$$

将来負担比率 △ 29.8 %

(単位：千円)

資金不足比率

基準
20 %

下水道事業会計

$$\frac{\text{資金不足額} \quad \Delta 344,588}{\text{事業の規模} \quad 1,077,251} \times 100$$

資金不足比率
$\Delta 31.99\%$

青果市場事業特別会計

$$\frac{\text{資金不足額} \quad \Delta 3,282}{\text{事業の規模} \quad 7,065} \times 100$$

資金不足比率
$\Delta 46.45\%$

※ 黒字会計の場合、比率はマイナス表示になる。

健全化判断比率

実質赤字比率	年 度	令和5年度	令和6年度	増減
	比 率	— (△8. 92)	— (△2. 13)	— 6. 79
	早期健全化基準	12. 64	12. 64	△0. 02

連結実質赤字比率	年 度	令和5年度	令和6年度	増減
	比 率	— (△13. 41)	— (△4. 07)	— 9. 34
	早期健全化基準	17. 64	17. 64	△0. 02

実質公債費比率 (3ヶ年平均)	年 度	令和5年度	令和6年度	増減
	比 率	3. 0	3. 4	0. 4
	早期健全化基準	25. 0	25. 0	0

将来負担比率	年 度	令和5年度	令和6年度	増減
	比 率	— (△29. 9)	— (△29. 8)	— 0. 1
	早期健全化基準	350. 0	350. 0	0

資金不足比率

特別会計名	年 度	令和5年度	令和6年度	増減
下水道事業	比 率	— (△21. 56)	— (△31. 99)	— (△10. 43)
	経営健全化基準	20	20	—
青果市場事業	比 率	— (△49. 64)	— (△46. 45)	— (3. 19)
	経営健全化基準	20	20	—